

議 事 録

1 日時

令和5年5月11日(木)

午後1時30分～午後2時8分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司
委員 藤本 禎男
委員 森崎 陽子
委員 波床 昌則
委員 石元 和代

【事務局職員】

教育局長	利根 功一	教育学習部長	河嶋 健
学校教育部長	前北 博文	教育政策課長	腰前 敏典
教育施設課長	北野 剛也	生涯学習課長	田村 匡崇
青少年課長	鷲山 宏和	読書活動推進課長	權藤 裕子
学校支援課長	岩本 信哉	学校教育課長	西谷 宣昭
教育研究所長	竹内 圭	保健給食管理課長	宗 浩二
教育政策課総務政策班長	森 一樹	教育政策課企画員	久保 映子

【和歌山市立和歌山高等学校職員】

校長 竹内 伸之
教諭 大橋 誠

4 開会宣示

阿形教育長が開会を宣示。

5 議事録

4月定例教育委員会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に波床委員を指名。

7 報告及び議案

阿形教育長

本日は報告が1件、議案が5議案となっています。

議案第7号及び第8号については、会議規則第5条第6号に当たるものとして、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、議案第7号及び第8号については、秘密会とします。

報告第1号 令和4年度和歌山市立和歌山高等学校卒業生進路状況について

阿形教育長

それでは、まず初めに、報告第1号「令和4年度和歌山市立和歌山高等学校卒業生進路状況について」の説明をお願いします。

西谷学校教育課長

では、報告第1号、令和4年度和歌山市立和歌山高等学校卒業生進路状況について報告いたします。

まず、全日制についてです。それでは、資料、報告第1号の1ページをご覧ください。

(1) 卒業生数と進路の欄には、令和4年度卒業生の進路状況についてまとめています。総計(R4年度)をご覧ください。卒業生は244名であり、進路状況は、就職者について、学校幹旋者が29名、公務員2名、縁故就職者3名を合わせて34名で、全体の13.9%です。進学者は全て合わせて195名で、全体の79.9%を占めており、その内42.2%の103名が四年制大学へ進学しています。この数年、卒業生全体の7割から8割が進学しています。就職に関しましては、ここ数年、就職者数が40名から50名で推移し、昨年度より5名減、2.1%減少しております。同資料の2ページをご覧ください。就職先としては、製造業や卸売・小売業への就職が多く、事務的な仕事や販売、生産的な職種の仕事に就いています。少し飛びますけれども、同資料4ページをご覧ください。(5) 就職決定地の欄では、勤務地のほとんどが和歌山県内であり、地元志向がとても強い傾向にあります。

続いて、進学については、資料8ページをご覧ください。(8) 四年制大学分野の欄では、進学先として、経済・商業系が多く、芸術系や薬学・保健系、社会・福祉系も増えてきています。(9) 短期大学分野の欄では、家政学系への進学者が多く、和歌山信愛女子短期大学への進学者が多くを占めています。(10) 専修・各種学校等分野の欄では、看護・医療系が多く、次いで、美容・理容系が多く、例年通りで大きな変化はございません。進学の方法としましては、総合型選抜、学校推薦型の公募制推薦や指定校推薦や一般選抜、共通テストを利用して進学するなど、多様な方法で進学をしますが、専門学校進学者を含め、総合型選抜、公募制推薦での進学者が増えてきています。また、普通科の進学についてですが、公募制推薦や一般選抜などの学力試験で受験する生徒が増加しています。7限授業をはじめ、進学特別講座、映像講座など、学習機会を少しでも増やすことにより生徒一人一人にしっかりとした学力が定着

し始めていると言え、更なる難関校への挑戦が期待されます。本年度も、普通科の3割の生徒が共通テストを目標に取り組んでまいります。同資料の7ページは、各科ごとの就職先一覧、9ページからは、進学先の一覧となっています。

次に定時制です。特別な資料はありませんが、11ページにあります進路一覧をご覧ください。卒業生は6名で、進学は専門学校が1名、就職が2名、残り3名は未定となっております。説明は以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。何かご質問等ございませんでしょうか。
かなり詳しい資料になりますけれども、特にございませんか。
それではないようですので、これより議事に入りたいと思います。

議案第4号 教育財産の用途廃止について

阿形教育長

議案第4号「教育財産の用途廃止について」の説明をお願いします。

田村生涯学習課長

教育財産の用途廃止について、議案第4号の1ページになります。昔、青年の家があったところで、平成17年度に廃止した磯の浦337-1番地について、平成21年度から地元の要望により、行政財産の目的外使用許可を出して貸し出していたところ、坂田磯の浦線の新設に伴い、その市道確保にこの跡地が一部かかってくるというところで、一部を道路用地に利用することが令和3年度に確定しております。残りの敷地面積が減少し、当該地を教育財産として将来的な活用がないことから、道路工事が開始される今年度、令和5年度をもって教育財産の用途廃止を行い、市長部局に財産移管を行いたいものであります。廃止予定時期ですけれども、今年度の10月頃から道路拡幅工事が入っていくということで、令和5年9月30日と考えております。3番について、この位置図ですけれども、ちょうど磯の浦海水浴場のすぐ前と言いますか、海沿いのところになります。坂田磯の浦線は今作っているんですけれども、松江から地元の住宅地を抜けて磯の浦へ行くところにあります。現面積について、1,959.25㎡あります。そのうち道路用地として、下の②番の写真の部分ですけれども、道路面積で約120㎡道路用地として使用する予定となっております。残りの①番の赤い部分、約1,840㎡が残地となりまして、これが将来的に教育委員会での使用目的がないため、普通財産に変えていきたいということで、議案第4号として提案させていただきます。説明は以上になります。

阿形教育長

ありがとうございます。
何かご質問等ございませんか。
一部を道路用地として使って、残りについては教育的にもう使わないということで、市長部局に移管していくというふうになりますけれども、特に意見ないでしょうか。
それではただいまの議案第4号について、採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは原案どおり承認します。

議案第5号 和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について

阿形教育長

続いて、議案第5号「和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について」の説明をお願いします。

権藤読書活動推進課長

議案第5号、和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について、ご説明させていただきます。1ページの和歌山市民図書館運営審議会委員名簿をご覧ください。

まず、学校教育の関係者として、和歌山市小学校校長会から推薦されていました、吉森裕巳子委員が退職されたことに伴い、4月24日付けで高松小学校長 藤原ゆうこ氏の推薦がありました。また、社会教育の関係者として、和歌山市公民館連絡協議会から推薦されていました、山下勝則委員が退職されたことに伴い、4月25日付けで和歌山市公民館連絡協議会副会長 天野忠和氏の推薦がありました。つきましては、吉森委員の後任に藤原氏、山下委員の後任に天野氏を任命させていただきたいので、付議させていただきます。

2ページには、図書館運営審議会関係法規を参考資料として添付しております。説明は以上になります。よろしく申し上げます。

阿形教育長

何かご質問等ございませんか。

お2人の方が退職されて、その後任にそれぞれの団体からご推薦いただいて、藤原先生と天野さんが後任ということになっております。よろしいでしょうか。

それではただいまの議案第5号について、採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは原案どおり承認します。

議案第6号 学校運営協議会委員の任命について

阿形教育長

続いて、議案第6号「学校運営協議会委員の任命について」の説明をお願いします。

西谷学校教育課長

議案第6号、学校運営協議会委員の任命について説明させていただきます。

和歌山市教育委員会では、平成29年度から学校運営協議会を順次設置し、令和元年度からは小学校50校、中学校17校、義務教育学校1校、高等学校1校の全ての学校に設置しています。本日は、今年度の学校運営協議会委員の任命について審議をお願いします。審議にあたり、2ページ、3ページに和歌山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則を載せておりますので併せてご覧ください。規則第7条、「協議会は、委員15人以内で組織する。」について、各校の委員の数は6人から15人となっています。また、その委員は、地域の住民、保護者、学校の運営に資する活動を行う者と、学識経験者や教職員の中から学校長が推薦した者から構成されています。当日配布資料としてお配りしている資料のとおり、委員の氏名、所属を一覧にまとめています。地域住民の方としては、主に連合自治会長や自治会長、民生委員の方が多く推薦されています。保護者としては、PTA会長や女性代表が、また、学校の運営に資する活動を行う者としては、校区子どもセンター長や土曜教室の講師、共育コーディネーター、地域ボランティアの方などが推薦されています。学識経験者として、元学校長や地域にある学校園の管理職等が推薦されています。そして、教職員として、学校の管理職が主に入っています。以上、この委員の方々に、本年度の学校運営協議会を進めていく予定です。今年度の学校運営協議会委員について、ご審議をお願いします。以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。

先ほど机上配布した資料について、大変たくさんの方がいらっしゃるの、ちょっと目を通していただいて、もし何かお気づきの点などございましたら、ご意見いただけたらと思います。

波床委員

委員の選定に当たって、学校運営協議会というのは、その学校が地域にあることの意味を実質的に意味のあるものとするために、非常にいい制度だと私は思うんですけども、ちょっとここで発言をさせていただきたいのが、委員の方々がどういうふうな問題意識を持って学校運営協議会に参加されて、かつどんな議論が実際に出されているのかというのを、そろそろ検証すべき時期にひょっとしたら来てるのかなという問題意識があるから、ちょっと発言を求めさせていただきます。例えば議題の設定一つとってみても、学校側から議題の設定をして、それで来てもらった方々に当日その議題がわかるというふうな運営の仕方をしてるのであれば、それが果たしていいのかどうかですね。本当は各委員の方々が生徒さんたちの登下校も含めて、いろいろとお感じ取りになってるようなことが何かあると仮にしますと、委員のほうから議題が出てもいいぐらいだと思えますね。ところが恐らく各学校からの議題設定、それで当日その議題を知らされて議論をするというふうな、そんなことになってるのではないかと思えますけども、もう少しどういう議題がどういう形で設定され、どんな議論がなされているのか。また、なされた議論の結果が、どういうふうな委員を通じるなどして地域に還元されていったりしているのか、そういったことをちょっと検証すべき時期に来てるんじゃないかなとも思うものですから、各学校でこの学校運営協議会で何を話し合っってどんな会議結果になってるのか。それでそれがどう反映されたり反映されなかったりしているのかということ、ちょっと把握い

ただくような努力をこれからしていただきたいなと思っております。それで人数も前々からこれ私申し上げてるんですけども、全員の方が発言をするという観点からすると、多過ぎるのはやはり良くないと私は思います。それなりの方が、全員が議論を戦わせるようなそんな場にすべきだと思いますので、これは名誉職でも何でもないので、その辺りの委員の選定の人数とか人選ですね、本当はこれも非常に大事な問題なんじゃないかなと思っております。仮に学校側から議題設定がなされるのだとしても、それは学校運営協議会の会長といいますか、その人と校長とあらかじめ、こうきちっと意思疎通を図って、そういう問題設定をして、それで何を獲得目標として会議を開こうとしているのか、そういったことはやはり事前にきちっと詰めた上でやるべきだろうと思います。やはり1回1回の学校運営協議会を意味のあるものとして、しかもそれが積み重ねていかないとはいけませんので、そういう観点から見たときに、この学校運営協議会の運用の仕方といいますか、運営の仕方の工夫が必要なのかどうかという点を是非検証いただきたいなと思っております。以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。

ただいま波床委員から、もうこれも導入してかなりになってきますので、検証も含めてどういった在り方といいますか、その出された意見等の出し方、さらにはその議論されたものがどう学校運営にいかされているのか、そこらをきちっと事務局としても一度また把握していかなくてはいけないのではないのかなというご意見だと思うんですけども、もし何かございましたら。

西谷学校教育課長

今委員おっしゃられたように、いろんな検証すべき点というか、これから検討していくところはたくさんあるかと思えます。私自身も今年度から課長になりまして、全部の学校がどういうふうに話し合われてるかは、申し訳ないですが把握できてない状況であります。コロナ禍が3年ありまして、思うように開かれなかった時期もありましたけども、昨年度、ほぼ、学期に1回ぐらいずつはこの学校も行われてるというふうに集計結果が出ております。内容についても、学校から議題を提示してるというところがあるかもわかりませんが、ほとんどの学校では、各協議会委員さんのほうから、その場でたくさんの意見をいただいているという集計結果もいただいております。例えば、学校運営協議会委員に関することであったり、運営計画に関すること、行事に関すること、児童の学力に関すること、子供たちの校区内の様子等、たくさんの意見が出されてるということと、それをきっかけにして行われた活動として、地域住民による学習のサポートであったり、ゲストティーチャー、それから学校行事の支援、体験学習、交流のイベント等が協議会をきっかけにして行われた活動としてたくさんの報告が昨年度の成果として上がっておりますので、今後とも委員おっしゃられたように、もう少しいろんな面で意見を吸い上げて、いかしていければなと思えます。

波床委員

お教えいただいてありがとうございました。

阿形教育長

前北部長は校長先生をされているので、何かございましたら。

前北学校教育部長

もう何年か前になるのですが、私、24番の木本小学校にいました。その地域住民の代表の方の役職を見ていただいたらと思うんですが、連合自治会長さんは私がいるときから会長をいただいていた方なのですが、この方と会を開くにあたりまして、事前にどういうふうにするかということをお話させていただきました。2年目、3年目はコロナ禍でなかなか思うように開催できなかったのですが、1年目はまだ大丈夫だったので、その時は、実際に校内を回っていただいて、子供たち全員の様子を見ていただきました。その後に話をした時に、そこに書いている2番目の地域安全推進委員会の会長さんからは地域の交通面のことで、「あそこの横断歩道のところが消えかかっているから一緒に警察行くぞ。」みたいな話になったりとか、あと民生児童委員の方については、「子供たちの家庭のことでこういうことがあるんだけど、学校は把握してるか。」とか、あと社会福祉協議会の方は、一年生が授業で昔の遊びをするときに、この方が中心となって地域の方に声をかけていただいて、コマであったり、紙風船を作ったりとか一緒にしていただいて、そういうところで声をかけていただいたり、それぞれの立場立場の方に入っていることで、学校と地域が繋がれたかなというふうには感じています。ちょっと具体的などこまでわからないのですが、そのほかの学校も大体同じようなことをして、いろんな立場の方が入っていただいていることによって、学校運営協議会の意味もあるのかなというふうに感じていました。以上です。

波床委員

ありがとうございます。

例えば、埼玉のほうで酒に酔った車が下校中の子供たちの列に突っ込んで、かなりの人数の生徒さんたちがお亡くなりになったり、傷付いたというような事件があったり、登下校の問題をとっても、例えばガードレールをきちっと設けておけばこんなことなかったのに、まだそこまでは徹底してないとか、実際に登下校している生徒さんたちの安全ということを考えたときに、地域でなければ分からないような危険性といえますか、そういったことあると思うんですね。それから最近では、また不審者が登下校中の子供に声をかけて、ひよっとしたら連れ去ったんじゃないか、誘拐したんじゃないか、みたいなことも問題となるようなこともありますし、その意味合いで、こういった問題一つとってみても、やはり地域と学校との連携というのも必ず必要で、学校側が注意していただいただけではやっぱり体感として十分じゃないところがどうしても出てくると私は思うんです。それでそういう意味合いで、そういう問題について一つとってみても、学校運営協議会というのは非常に大事な場ですし、それからもっと言えば、これ学校単位で物事を考えていいのかという問題も実はあるように思うんですね。一つの学校の学校運営協議会で、その子供の安全、安心な登下校ということを考えた場合に、こんなことが話題となったというのであれば、校長先生辺りが、隣接する学校に校長先生と「うちではこんなことが話題になったけども、そちらの学校でいかがでしょうか。」あるいは話が出たのであれば「どんな議論になってるのでしょうか。」みたいなそんな意見交換を是非図っていただきたいなとも思うんですね。理想は拡大学校運営協議会とでも言うべき、その地域のことを考えた

ときに、学校単位で物事を考えるのではなくて、拡大学校運営協議会みたいなものを作って、複数の隣接する学校のそれなりのメンバーが集まって、議論すべき事柄も実はあるのではないかなと思ったりするんですね。これからいろんなやり方を工夫いただけるような、そういうふうな学校運営協議会の運営の仕方になっていただければなと思います。以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。

大変建設的というんですか、そんな意見もいただきましたし、その単一の学校だけではなく、隣接してる学校同士でそういうことも本当に大事な視点かなと思います。校長先生が情報共有していただくということも大事ですし。

ほかは委員の皆さん、何かございますか。

いずれにしても、地域のいろんな立場の方が学校を見てくださって、特にやっぱり子供を通して見ますので、その子供の姿、学校が見極められてない姿も、もしかしたらこういう方からいろんなご意見として、情報として入ってきますので、やっぱりこのコミュニティスクールの活動を是非有効にやっていきたいと思いますので、事務局としてもしっかり検証しながら頑張りたいと思っています。

阿形教育長

それではこの議案第6号について、採決を行いたいと思います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは原案どおり承認します。

続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありますか。

8 その他

腰前教育政策課長

次回の教育委員会の日程について、報告させていただきます。

次回の教育委員会定例会は、令和5年6月8日（木）午後1時30分から教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

阿形教育長

今回は令和5年6月8日（木）午後1時30分です。よろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

ないようですので、秘密会に入ります。

傍聴人の方は申し訳ございませんが、ご退席をお願いします。

続きまして、関係職員以外の方も退室をお願いします。

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第7号 令和6年度に和歌山市立小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書の採択に係る調査員の任命等について

『非公開』

議案第8号 令和6年度に和歌山市立和歌山高等学校で使用する教科用図書の採択に係る選定委員の委嘱及び任命について

『非公開』